

# 国公有財産の最適利用プランの策定（和歌山県湯浅町）

## 最適利用の基本方針

国は和歌山地方法務局湯浅出張所の廃止に伴って生じた跡地の有効活用について湯浅町と協議を進めていたところ。

湯浅町においては、既存の防災倉庫（災害時の備蓄品格納）の老朽化が著しく、また当該庁舎跡地の前面道路の幅員が交通量に比べて狭小であること等が課題となっていた。

これらの課題を解決するために、国は旧庁舎を防災倉庫として、また敷地の一部を道路拡幅用地の用途等で湯浅町に売却することとしたものである。

これにより、国は庁舎跡地の有効活用、町は地域課題の解決につなげることができ、国公有財産の最適利用を図るものである。

## 庁舎等利用計画図



## 対象財産の概要

○旧和歌山地方法務局湯浅出張所

所在地 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅字東兀山2430-93  
 敷地 1,209.56㎡  
 建物 昭和62年築鉄筋コンクリート造  
 地上1階  
 建438㎡/延438㎡

## 対象（計画）期間

令和7年度 和歌山地方法務局湯浅出張所跡地を湯浅町へ売却  
 令和8年度 防災倉庫、駐車場として活用  
 道路拡幅に係る測量業務  
 令和9年度以降 道路拡幅工事実施予定